

平成27年9月定例会 第5委員会 報告資料

【専決処分】

報告第50号	交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について	1頁
--------	-----------------------------	----

【任意報告】

○	福岡都市圏南部環境事業組合について	3頁
○	福岡市地球温暖化対策実行計画（仮称）の策定着手について	8頁

平成27年9月17日

環 境 局

○報告第 50 号

交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について

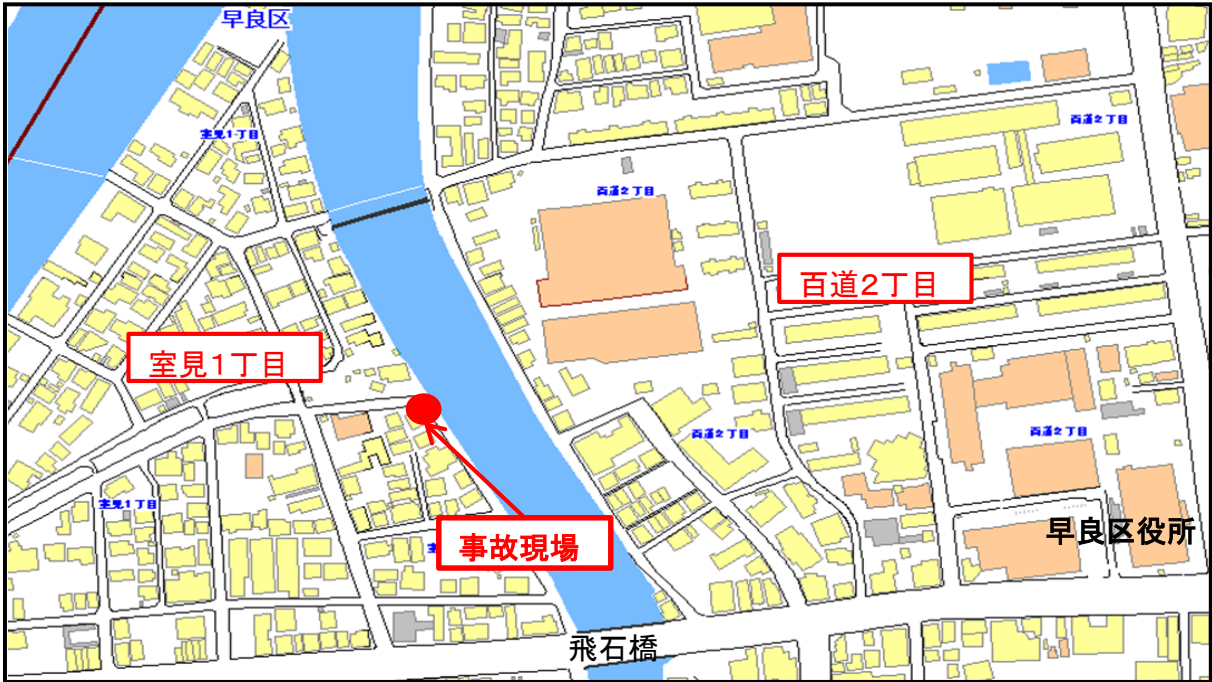
(平成 27 年 8 月 26 日専決処分)

(様式 2)

事 故 報 告 書

事故発生日時	平成 27 年 6 月 9 日 (火曜日) 午後 3 時 30 分頃 天候：晴			
事故発生場所	福岡市早良区室見 1 丁目〇〇〇		※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載していません。	
相手方	住 所	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載していません。		
	氏 名			
事故の概要	<p>平成 27 年 6 月 9 日午後 3 時 30 分頃、早良区役所地域整備部生活環境課所属の嘱託員が、業務のため同課所管の軽自動車を運転して市内早良区室見一丁目地内の目的地へ向かう途中、同区室見一丁目〇〇〇〇付近の道路上において U ターンをしようとした際、当該道路に面する相手方〇〇〇〇氏所有の家屋の塀に接触し、当該塀を破損させ、損害を与えたものである。</p>			
損害の程度	相手方	人的損傷	なし	
		物的損傷	ブロック塀の破損	
	市側	人的損傷	なし	
		物的損傷	左ヘッドライトの破損及びフロントバンパーの傷	
過失割合	相手方	0 割	本市	10 割
損害賠償額	51,840円			

事故現場見取図



事故現場写真



車両損傷部写真(左前部)



○ 福岡都市圏南部環境事業組合について

1 福岡都市圏南部環境事業組合の概要

(1) 組合構成団体

福岡市，春日市，大野城市，太宰府市，那珂川町

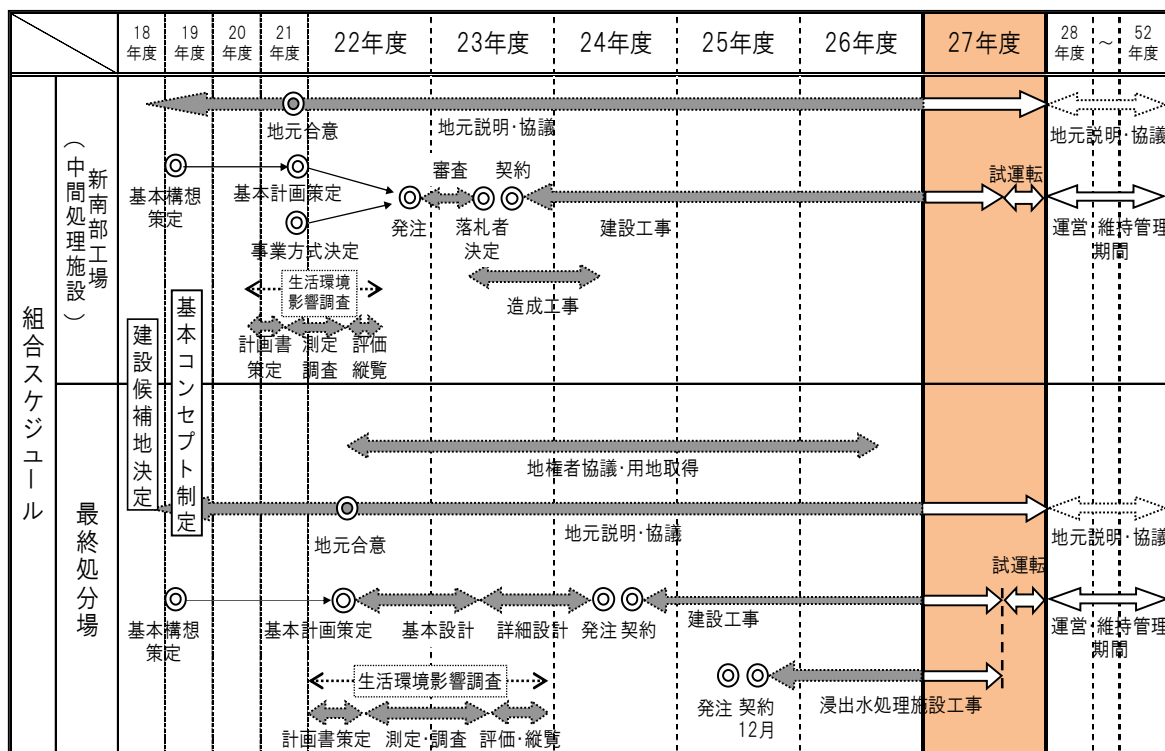
(2) 組合の事務

可燃ごみ処理施設(中間処理施設及び最終処分場)の設置，管理運営及び施設の処分に關すること。

(3) これまでの主な経緯

平成18年 5月	福岡都市圏南部環境事業組合設立
平成19年 5月	可燃ごみ処理基本構想策定
平成21年12月	新南部工場基本計画策定
平成22年 7月	最終処分場基本計画策定
平成22年12月	新南部工場の特定事業選定・公表，入札公告
平成23年 5月	新南部工場建設・運営事業 落札者決定
平成23年 7月	新南部工場 造成工事着手
平成23年 8月	新南部工場建設・運営事業 本契約・工事着手
平成24年12月	最終処分場 建設工事 契約・工事着手
平成25年12月	最終処分場 浸出水処理施設建設工事 契約・工事着手

◇建設スケジュール



2 組合が建設する可燃ごみ処理施設の概要

(1) 福岡都市圏南部工場（中間処理施設）

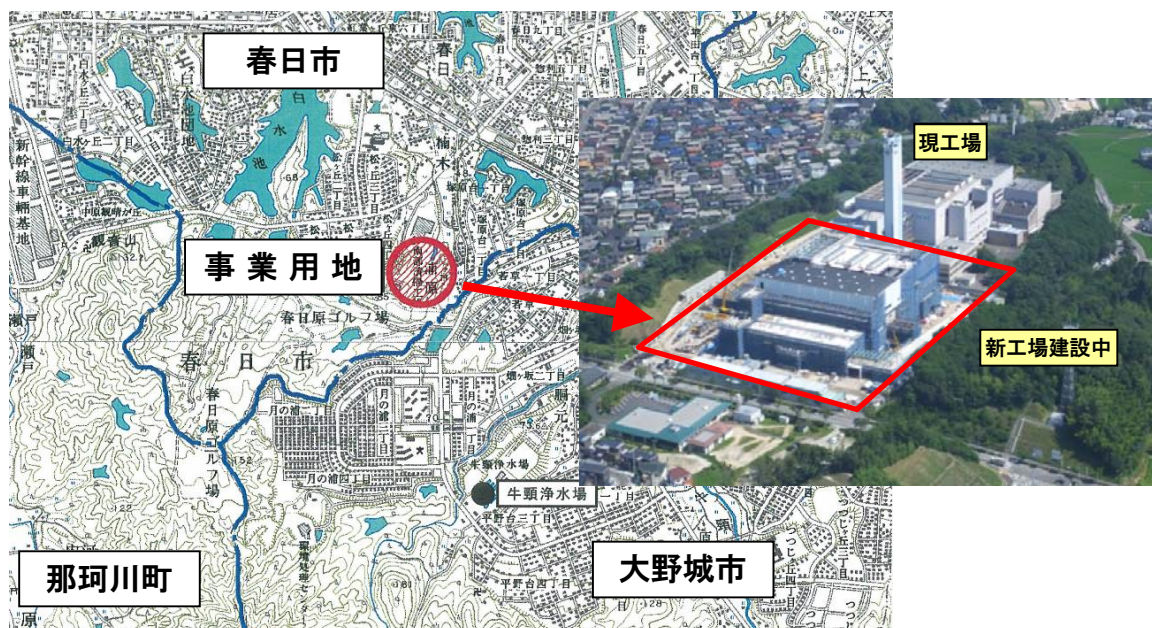
- ① 施設規模 510t/日（170t/日×3基）
- ② 処理方式 ストーカ式焼却方式
- ③ 事業方式 DBO（Design Build Operate）方式
（PFIのように建設と運営を一括して民間が請け負うが、
建設費の資金調達は組合が行う）
- ④ 事業期間 建設工事期間：5年（平成23～27年度，試運転含む）
施設運営期間：25年（平成28～52年度）
- ⑤ 事業用地

場 所	春日市大字下白水
敷 地 面 積	約9.6ha
現 在 の 用 途	現南部工場事業用地
地 権 者	福岡市 { 共同処理開始後の平成28年度に 本市から組合へ売却予定 }

⑥ 今後のスケジュール

現在，管理棟・計量棟の建設工事，構内道路整備，プラント機器の据え付けを行っているところである。

今後，試運転に伴うごみの受入を平成27年12月1日より開始する予定である。



(2) 福岡都市圏南部最終処分場（埋立場）

- ① 埋立容量 約52万 m³
- ② 埋立構造 準好気性埋立構造
- ③ 処理対象物 福岡都市圏南部工場から発生する焼却残渣
- ④ 事業方式 民間委託方式
(建設は組合が実施し、維持管理業務を民間に委託)
- ⑤ 事業期間 建設工事期間：4年（平成24～27年度，試運転含む）
施設運営期間：25年（平成28～52年度）

⑥ 事業用地

場 所	大野城市大字中
敷 地 面 積	約15.8ha
取 得 前 の 用 途	民間採石場，山林
地 権 者	組 合（面積の約100%を取得済）

⑦ 今後のスケジュール

現在，建設（土木）工事については，主に遮水工事，擁壁工事，浸出水調整池工事を行っており，予定どおり進んでいる。

また，浸出水処理施設建設工事については，プラント機器の据え付け及び管理棟の建設工事等を行っている。



3 組合収支計画の変更に伴う福岡市負担額の見込みについて

(1) 組合収支計画の変更について

事業進捗に伴い、歳出、歳入について以下のとおり見直しを行い、組合収支計画を変更した。

- ① 歳出に関する項目（以下、主な項目） 55.9億円歳出増
- ・施設整備基金 40億円歳出増
中間処理施設の解体費用及び最終処分場の埋立終了後の維持管理費用を積み立てるために施設整備基金を創設したもの。
 - ・建設工事関連費 11億円歳出増
近年の労務単価等の上昇に伴い、建設工事の物価スライド条項を適用したこと等によるもの。
- ② 歳入に関する項目（以下、主な項目） 63.6億円歳入増
- ・自己搬入手数料 77.5億円歳入増
組合の8月議会において廃棄物処理条例の制定が議決され、ごみ処理単価が設定されたことによる自己搬入手数料の歳入を見込むもの。
 - ・売電収入 18.7億円歳入減
今後のごみ減量施策等を考慮し、売電収入による歳入見込みを見直したもの。

(2) 福岡市負担額見込みについて

上記のとおり歳出増の要素はあるものの、自己搬入手数料による歳入増の影響が大きいため、福岡市負担額の見込みについては、以下のとおり減額となる。

福岡市負担額見込み 104.7億円 → 71.7億円 (33.0億円減)

※自己搬入手数料については、各市町の自己搬入量の割合により精算される。

※組合に搬入される自己搬入量の内、約7割が本市から搬入予定。

(参考) 組合事業費及び福岡市負担額見込み 平成27年8月時点

(単位:億円)

項 目		総額 H18～H52	備 考	
中間処理施設	DBO 契約	建設工事費	170.0億円	
		運 営 費	143.5億円	運営委託費のうち固定費・変動費
		売電インセンティブ	6.7億円	事業者提案に基づく想定額
	歳出	その他建設経費	16.1億円	用地取得, 用地造成, 跡地整備等
		環境整備費	12.5億円	地元環境整備
		組 合 経 費	47.4億円	組合人件費, 道路清掃等
		地方債償還	136.9億円	
		計 ①	533.1億円	---
	歳入	環境省交付金	64.6億円	補助率1/3 (発電設備は1/2)
		地方債 (組合債)	115.3億円	用地取得, 用地造成, 建設工事
事業収入 (売電収入)		117.0億円	事業者提案に基づく想定額	
計 ②		296.9億円	---	
	計 ③ (①-②)	236.2億円	---	
最終処分場	歳出	建設費	68.5億円	建設工事費, 用地費等
		環境整備費	12.5億円	地元環境整備
		運 営 費	70.4億円	運営委託等
		組合経費	12.2億円	組合人件費等
		地方債償還	52.0億円	
		計 ④	215.6億円	---
	歳入	環境省交付金	9.8億円	補助率1/3
		地方債 (組合債)	44.8億円	用地取得, 建設工事, 更新工事
		計 ⑤	54.6億円	---
	計 ⑥ (④-⑤)	161.1億円	---	
共通	歳出	事業費	30.5億円	組合事務局運営経費等
		計 ⑦	30.5億円	---
		計 ⑦	30.5億円	---
共通	歳出	施設整備基金	40.0億円	解体費及び閉鎖後の維持管理費用
		計 ⑧	40.0億円	
議会費	歳出	議会費	1.1億円	組合議会運営経費
		計 ⑨	1.1億円	
小計⑩=③+⑥+⑦+⑧		467.8億円		
関連費	自己搬入 歳出 歳入	自己搬入受付関連費用	8.5億円	
		自己搬入手数料	77.5億円	
		関係市町負担額 ⑪	-69.0億円	
関係市町負担額計 ⑨+⑩+⑪		399.9億円	前回報告時 (H26.2) 407.6億円	
項 目		総 額	備 考	
福岡市 負担額	議会費	0.2億円	≒⑨×20%	
	事業費	71.5億円	≒⑩×25.7%+⑪×約70%	
	計	71.7億円	---	

- ※ 端数処理の都合により, 合計欄が一致しない場合がある。
- ※ 本市負担額は建設時の負担割合にて算出している。(議会費20.0%, 事業費25.7%)
- ※ 自己搬入関連費は各市町の自己搬入量の割合に応じて精算される。
- ※ 運営期間の負担割合については, 各年度のごみ処理実績に基づき決定される。

福岡市地球温暖化対策実行計画（仮称）の策定着手について

1 策定の趣旨

国は、COP21での全ての国が参加する温室効果ガス削減等の法的枠組み構築に向け、本年7月に2020（平成32）年以降の国内の温室効果ガスの削減目標を定めた「日本の約束草案」や、2030（平成42）年度における新たな電源構成の決定などを行った。

福岡市は、国の新たな削減目標等を踏まえた温暖化対策を推進するため、平成27年度が最終年度である現行計画等を見直し、「福岡市地球温暖化対策実行計画（仮称）」の策定に着手するもの。

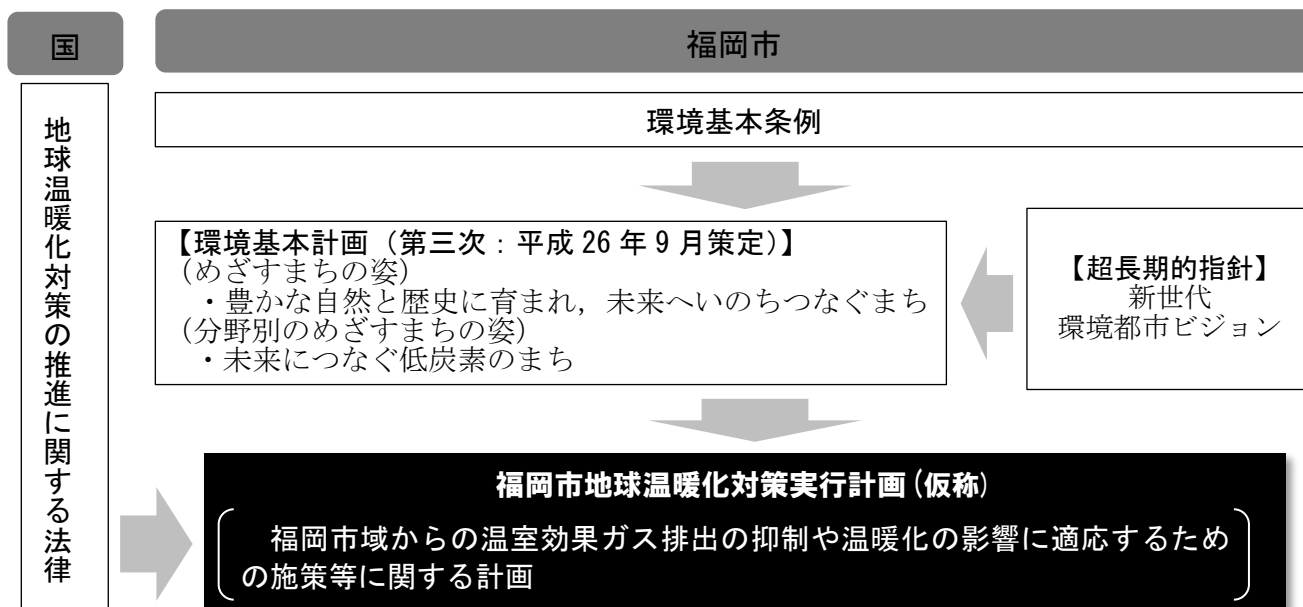
※ COP21 は第 21 回国連気候変動枠組条約締結国会議の略称

（参考）「日本の約束草案」の概要

- 目標年次：2030（平成42）年度
- 削減目標：2030（平成42）年度に2013（平成25）年度比▲26%

※今後、国は上記の削減目標の達成等に向け、温室効果ガス濃度の上昇を抑制する緩和策や、温暖化の影響に適応するための具体的な計画を策定予定

2 位置づけ



3 福岡市地球温暖化対策実行計画（仮称）の構成（案）

- (1) 計画策定の背景・意義
- (2) 温室効果ガス排出量の現況推計と要因分析
- (3) 温室効果ガス排出量の将来推計と削減目標
- (4) 削減目標達成のための対策・施策
- (5) 温暖化の影響に適応するための施策
- (6) 福岡市役所の業務から排出される温室効果ガスの削減対策
- (7) 計画の推進体制・進捗管理

温室効果ガス削減に向けた具体的な目標や対策等については、国が今後策定する「地球温暖化対策計画」や福岡市の特性等を踏まえ、検討のうえ設定する。

4 検討体制

検討にあたっては、福岡市環境審議会や地球温暖化対策部会で審議を行うほか、温暖化対策に関わりの深い市民や事業者、関係行政機関等で構成する作業部会を設置する。

5 策定のスケジュール（予定）

平成27年度						平成28年度										
9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
第5委員会 （着手）	現行計画の検証・骨子案の作成					第5委員会 （骨子案）	素案作成						第5委員会 （素案）	パブコメ		議会報告 （改定）
			◆ 第1回 部会					◆ 第2回 部会	環境審議会 総会 （骨子案）			◆ 第3回 部会		環境審議会 総会 （素案）		